

新型コロナウイルス等感染症への対策について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、国内において新型コロナウイルスに感染した事例が報告されています。学校においても感染を抑えるため、感染症対策に万全を期しております。つきましては、ご家庭におきましても以下の点についてご理解、ご協力をお願いします。

1 ご家庭での留意点について

- (1) 清潔なハンカチとティッシュを忘れずに持たせてください。
- (2) 手洗い、咳エチケットの徹底をお願いします。(本校HPや厚生労働省HPを参照)
- (3) 登校前に検温をして、お子さんの平熱を鑑みて発熱(37.0℃以上)や咳、咽頭痛等の風邪の症状がみられるときは無理をせずに自宅で休養させてください。
- (4) 咳やくしゃみが出る場合は、極力マスクを着用させてください。
- (5) 保護者が来校する場合は、極力マスクを着用し、受付で手指の消毒をしてください。また、保護者が参加する行事について、体調がすぐれない場合は参加をお控えください。
- (6) 大勢の方が集まる施設等、不要不急の外出はできるだけ控えてください。
- (7) 万が一感染が確認された場合は、電話にて速やかに学校にご連絡ください。

※ 現在、学校にあるマスクの備蓄量が少ない状況です。申し訳ありませんが、マスクはご家庭でご用意ください。

※ 学校では、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見が生まれないように指導しています。ご家庭におきましても、正しい知識に基づいて児童と接していただきますようお願いいたします。

2 学校の対策について

- (1) 児童に手洗い、咳エチケット等を徹底させます。
- (2) 休み時間ごとに教室の換気を行い、適切な温度・湿度の管理に努めます。
- (3) 学校行事や集会活動等、大勢の児童が集まったり、接触したりする活動では、マスクを着用させたり、アルコール消毒をします。内容を変更や中止をしたり、全校放送で行ったりする場合があります。
- (4) 保護者の皆様や来校された方へは受付等にてアルコール消毒を施していただきます。ご協力をお願いいたします。
- (5) 遠足や社会科見学等、校外学習については、健康被害を最小限に抑えるために感染しやすい場所に行くことを避けるようにと教育委員会より打診がありました。よって、しばらくは、見合わせることにいたします。

3 学校、学年、学級閉鎖等について

児童に感染が判明した場合や感染の疑いのあることが判明した場合は、校長が学校医の意見を聞いて、教育委員会、保健所等と協議の上、学校、学年、学級閉鎖等を決定します。

4 出席停止の目安について

児童が感染した場合や感染の疑いのある場合、治癒するまで「出席停止」とします。(欠席扱いとはなりません。)
「出席停止」となる目安は以下の通りです。

- ・風邪の症状で発熱を伴い、自宅で休養させる場合
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

また、感染している方と濃厚接触した場合にも、登校せずに、必要な期間「出席停止」とします。
学校への連絡は、電話で構いません。お子さんの症状等をお聞かせください。

5 その他

- ・上記の対応は、令和2年2月25日厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に基づくものです。今後、状況によって変更する場合がありますのでご了承ください。
- ・本文書ならびに手洗い・咳エチケット(首相官邸、厚労省からのリーフレット)を本校HPでご覧いただけます。
- ・必要に応じて、メール配信システム等でお知らせも考えております。

電話相談窓口

まずは、一般相談で、お問い合わせください。

厚生労働省の電話相談窓口 0120-565-653 (9:00~21:00 (土日祝含))

東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

03-5320-4509 (9:00~21:00 (土日祝含))

大田区保健所感染症対策課

03-5744-1263 (8:30~17:00 (平日のみ))

その後、

熱が続いている方、呼吸器症状がある方、中国湖北省、浙江省への渡航歴や患者との接触歴がある方
「帰国者・接触者電話相談センター」 03-5744-1360

(平日 9:00~17:00)

ただし、(平日 17:00~翌9:00)は

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

03-5320-4592 (土日祝は終日)にお問い合わせください。

お問い合わせ 大田区立馬込第二小学校 副校長まで
03-3773-3968